

平成19年1月16日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ
(コード番号:8303 東証第一部)

当行連結子会社(株式会社アプラス)の平成19年3月期業績予想の修正に関するお知らせ

当行連結子会社である株式会社アプラスは、平成18年11月15日に公表いたしました平成19年3月期(平成18年4月1日～平成19年3月31日)の業績予想を、別添1のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

なお、株式会社アプラスは、本件発表と同時に以下の資料を発表しております。

- ・ 経営変革の実施に関するお知らせ(別添2)
- ・ 希望退職者募集に関するお知らせ(別添3)
- ・ 組織変更のお知らせ(別添4)

以 上

平成 19年1月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア プ ラ ス
 代 表 者 氏 名 取 締 役 社 長 山 本 輝 明
 (コード番号 8 5 8 9 大 証 第 一 部)
 本 社 事 務 所 大 阪 市 中 央 区 南 船 場 四 丁 目 1 番 9 号
 問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 野 口 郷 司
 最 高 財 務 責 任 者
 T E L (0 3) 5 2 2 9 - 3 7 3 5 (直 通)

特別損失の計上および平成19年3月期業績予想の修正に関するお知らせ

当社グループは特別損失を計上することとなりましたのでお知らせいたします。また、平成18年11月15日に修正公表いたしました平成19年3月期通期（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の業績予想を下記のとおり再修正いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 特別損失の追加発生について

本日、別途公表いたしました「経営改革の実施に関するお知らせ」、「組織変更のお知らせ」、「希望退職者募集に関するお知らせ」に伴う一連の措置として追加的に特別損失9.5億円（連結）を計上する見通しとなりました。この要因は、希望退職の実施による特別退職金5.5億円（連結）、実質破綻先債権等の最終処理に伴う費用2.9億円（連結）、拠点再編などによる費用1.1億円（連結）の計上によるものであります。なお、これにより平成19年3月期通期の特別損失は10.9億円（連結）を見込んでおります。

2. 平成19年3月期通期業績予想の修正（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（1） 単体

（単位：百万円）

| | 営 業 収 益 | 経 常 利 益 | 当 期 純 利 益 |
|---------------------|---------------|-------------|-------------|
| 前 回 発 表 予 想 (A) | 1 0 3 , 0 0 0 | 5 , 0 0 0 | 1 , 5 0 0 |
| 今 回 修 正 予 想 (B) | 1 0 2 , 5 0 0 | 1 1 , 2 0 0 | 2 3 , 7 0 0 |
| 増 減 額 (B - A) | 5 0 0 | 1 6 , 2 0 0 | 2 5 , 2 0 0 |
| 増 減 率 | 0 . 5 % | | |
| ご参考：平成18年3月期（6ヶ月決算） | 5 1 , 3 2 8 | 7 , 6 3 2 | 8 , 0 2 8 |
| ご参考：平成17年9月期（6ヶ月決算） | 4 9 , 3 1 1 | 6 , 1 9 1 | 7 , 5 1 3 |

(2) 連結

(単位：百万円)

| | 営業収益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|---------------------|---------|--------|--------|
| 前回発表予想 (A) | 114,000 | 5,000 | 1,500 |
| 今回修正予想 (B) | 113,400 | 12,200 | 25,200 |
| 増減額 (B - A) | 600 | 17,200 | 26,700 |
| 増減率 | 0.5% | | |
| ご参考：平成18年3月期(6ヶ月決算) | 51,712 | 8,186 | 8,301 |
| ご参考：平成17年9月期(6ヶ月決算) | 49,562 | 6,474 | 8,039 |

3. 修正の理由(単体および連結)

営業収益につきましては、良質債権の積上げに主眼を置いた与信基準の厳正化に努める一方、これに伴う融資残高のコントロールにより想定以上に伸びが鈍化することなどにより、単体5億円・連結6億円が減少する見込となりました。営業費用は、貸倒引当基準の一段の厳格化や早期延滞解消率の若干の悪化に伴う延滞債権の増加による貸倒引当金繰入額の大幅な増加、いわゆるグレーゾーン金利の返還請求に備えた利息返還損失引当金の大幅な積増しなど、今年度下期の状況を踏まえ慎重に検討した結果、単体157億円・連結166億円が増加し、経常利益が減少する見込となりました。さらに、特別損失の追加計上の結果、単体で237億円・連結で252億円の当期純損失となる見込となりました。

業績予想の修正内訳(連結)

| (単位：百万円) | 営業収益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------------------|---------|--------|--------|
| 修正前の業績予想(2006/11/15) | 114,000 | 5,000 | 1,500 |
| (業績修正の要因) | | | |
| 営業収益の減少 | 600 | 600 | 600 |
| 営業費用の増加 | | 16,600 | 16,600 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 8,300 | 8,300 |
| 利息返還損失引当金繰入額(注) | | 7,800 | 7,800 |
| 販管費・その他 | | 500 | 500 |
| 特別損失の計上 | | | 9,500 |
| 特別退職金 | | | 5,500 |
| 実質破綻先債権の最終処理 | | | 2,900 |
| 拠点再編・その他 | | | 1,100 |
| 修正後の業績予想(2007/1/16) | 113,400 | 12,200 | 25,200 |

(注) 利息返還請求にかかる損失見込は、以下のとおりであります。(単位：百万円)

| | 上期 | 下期 | 計 |
|------|-------|-------|--------|
| 修正前 | 2,300 | 1,200 | 3,500 |
| 今回修正 | | 7,800 | 7,800 |
| 修正後 | 2,300 | 9,000 | 11,300 |

なお、本資料の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、最終業績は今後のさまざまな要因により予想数値と異なる可能性があります。

以上

平成19年1月16日

各 位

| | |
|-------------|---|
| 会 社 名 | 株 式 会 社 ア プ ラ ス |
| 代 表 者 氏 名 | 取 締 役 社 長 山 本 輝 明 |
| (コ ー ド 番 号 | 8 5 8 9 大 証 第 一 部) |
| 本 社 事 務 所 | 大 阪 市 中 央 区 南 船 場 四 丁 目 1 番 9 号 |
| 問 合 せ 先 | 企 業 戦 略 部 長 溝 口 博 隆 |
| | T E L (0 3) 5 2 2 9 - 3 7 0 2 (直 通) |

経営変革の実施に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、当社の経営変革の実施について決議いたしましたのでお知らせします。

記

経営変革の概要

当社はビジョンとして「アプラスはお客様、社員、株主の価値を高め、最も効率的で競争力のある金融サービス企業になる」を掲げ、新しい事業モデルの確立に取り組んでまいりました。しかしながら、昨年来、信販業界をとりまく環境は激変し、「貸金業の規制等に関する法律」等の改正によるいわゆるグレーゾーン金利の廃止や、「特定商取引に関する法律」に基づく規制強化等をうけ、今般、よりスピードをあげて、抜本的な経営変革に取り組むことといたしました。

具体的には、本年度中に、本部組織のスリム化・フラット化、営業拠点の集約、約750名の希望退職者募集を行います。同時に、実質破綻債権等の最終処理、利息返還損失引当金の追加引当、このために必要な第三者割当増資を実施することにより、財務面、コスト面での体質強化を図ります。なお、第三者割当増資につきましては新生銀行の引受を前提としておりますが、現在詳細を検討中であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

平成19年度以降は、『お客様中心』、『提携先との共存共栄』、『現場第一』の考えのもと、事業モデルと収入構造の変革に取り組み、正常な成長軌道への復帰を目指します。当社の強みは、個品割賦・カードの事業基盤、審査・管理回収を含むオペレーション機能、新生銀行グループとしての金融技術力・ネットワーク、の3つであります。これらの強みを活かしつつ、業法改正・規制強化に対応した主力事業の構造改革、相互に価値あるパートナーとの取引関係の強化、新商品・サービス、新たな提携先拡充による事業拡大、に取り組んでまいります。

経営変革の実施に当たっては、スピード（迅速）、ストレート（公正率直）をキーワードと致します。変革の結果、当社は業界屈指のコンプライアンス、財務基盤、資産内容を具備したリテールファイナンスのリーディングカンパニーとして、更なる成長を目指してまいります。

1. 経営変革の内容

(1) コスト構造の抜本的見直し

第1に、経費の削減、クレジットコストの抑制により、コスト構造を抜本的に見直します。具体的施策の大半は本年度中に先行実施し、平成19年度よりコスト面での体質強化が実現してまいります。

経費の削減

人件費・物件費については、当社インフラの抜本的な見直しを行い、単体での対営業収益の経費率（本年度見込58%）を平成21年度には50%台前半まで5ポイント以上改善いたします。

() 本部組織のスリム化・フラット化

本日付で当社の本部全般について、現場第一の観点から業務の重複解消やアウトソーシングによるスリム化・フラット化を実施いたしました。これらにより、従来の39部室は22部室となりました。

() センターの集約化

当社では現在、申込受付・審査業務やクレジットカードの発行業務など営業の後方業務を担う業務センターを全国に12ヶ所設置しておりますが、平成19年6月までに10ヶ所にいたします。その後も、IT化の促進や業務の平準化により、更なる集約化を検討し実施してまいります。

() 人件費削減

以上の施策の実施と後述の営業拠点の見直しにより、平成18年度中に約750名の希望退職者の募集を実施いたします。この結果、19年度より単体で、年間約50億円の人件費が削減される見込であります。

クレジットコストの抑制

当社は昨年12月より、与信基準を厳格化すると同時に回収部門の人材を強化しており、今後、新たなリスクマネジメントツールの稼働とも相まって、良質な債権の積上げを図ってまいります。また、貸倒引当基準をより厳格化し、本年度中に貸倒引当金を相当額積増し、今後想定される信用収縮への備えを強化いたします。これらの結果、貸倒引当金繰入額は平成20年度以降、低減する見通しであります。一方、利息返還請求につきましては、昨年未までの増加傾向が今後も続くものと想定し、また、昨年12月の法改正も踏まえ、見積もりを一段と厳しくし直した結果、本年度中に大幅な積増しを行うことといたしました。

(2) 事業モデルと収入構造の変革

第2に、事業モデルと収入構造の変革に取り組んでまいります。当社のコア事業であるショッピングクレジット事業、消費者金融事業について抜本的な見直しを行う一方で、ビジネスラインの拡充に努めてまいります。このため、本日付で営業部門を再編し、マーケティング部門を新設してマーケティング機能の強化を図る一方、本年度末までに当社の営業拠点を現在の70拠点から39拠点に集約し、より集中的、効果的な営業サービス体制といたします。

業法改正・規制強化に対応した主力事業の構造改革

当社のお客さまは消費者であり、『お客さま中心』の考え方をあらゆる施策、業務・組織運営の基軸に据えます。今後、ショッピングクレジット事業においては、「特定商取引に関する法律」に基づく規制強化も踏まえて一段と厳正な加盟店管理を行い、安心、信頼を基盤とした商品・サービスをお客さまに提供する加盟店との関係を強化してまいります。

一方、消費者金融事業につきましては、「貸金業の規制等に関する法律」等の改正による3年後の上限金利の引下げに対応し、当社のクレジットカードキャッシング、ローンカードの金利を今後2年間で段階的に引下げます。とりわけ、新規のお客さまに関しましては、本年3月より新たなリスクマネジメントシステムによる入会審査・途上与信を導入し、平成19年度より適用金利を引下げてまいります。

相互に価値あるパートナーとの取引関係の強化

今後、健全かつ持続性ある関係継続の観点から既存加盟店との取引条件を見直し、不採算取引の改善を強化いたします。また、提携事業拡大に向けた加盟店・提携先とのマーケティングを一段と展開してまいります。あわせて、加盟店・提携先との取引状況の継続的モニタリングを実施して取引関係の強化を図り、『共存共栄』(イコールパートナーシップ)を目指してまいります。

新商品・サービス、新たな提携先拡充による事業拡大

今後3年間で、競争力ある新商品・サービスの提供、大手優良提携先の取引深耕・新規開拓を進め、戦略的事業を拡大してまいります。具体的には、新生銀行、全国の地域金融機関と提携したローン保証業務を積極的に展開する一方、決済事業について、取扱いが拡大しております成長企業、業種を中心に事業基盤の一層の拡充を図ります。また、当社の強みを活かして、債権回収事業の拡大やクレジットカード会員に対するオートローンの提供などにも注力してまいります。

(3) カルチャーの変革

第3に、当社のカルチャーの変革も推進いたします。具体的には、前述の『お客さま中心』、加盟店や提携先との『共存共栄』(イコールパートナーシップ)に加えて、お客さまや加盟店、提携先との接点である現場(営業、事務、管理回収等)を最重視する『現場第一』の考え方を全社で再確認、徹底いたします。当社は、『お客さま中心』、『提携先との共存共栄』、『現場第一』の3つの考え方に立ち、スピード(迅速さ)をもってストレート(公正率直)に変革を進めます。そして、コンプライアンスを従来以上に重視し、安心と信頼を基盤としたサービス・商品の提供により、新生銀行グループ1千万人のお客さまの豊かな暮らしづくりに貢献してまいります。人事面では、社員の専門性や能力・実績を重視した処遇と若手の積極的登用を行う方針であります。

2. 業績の見通し

本年度中に実施される希望退職者の募集、グレーゾーン金利の返還請求に備えた追加引当の実施、実質破綻債権等の最終処理の実施を致します。この変革に要する費用は営業費用、特別費用を含め総額で261億円を予定しております。その結果、平成19年3月期は、連結ベースで252億円の当期純損失となる見込みであります。

尚、本年度上期の大幅減益決算、さらに通年での赤字決算見通しとなることの経営責任を明確にするため、平成18年9月末現在の常勤役員、及び副社長執行役員について、下期の役員報酬を15 - 30%減額する措置を実施済みであります。

平成20年3月期以降は黒字に転換し、平成22年3月期には経営変革を通じて正常な成長軌道に復帰し、連結で経常利益、当期純利益ともに120 ~ 160億円を目指してまいります。

【ご参考】本件に関連する本日付公表のその他のリリース

希望退職者募集に関するお知らせ

特別損失の計上および平成19年3月期業績予想の修正に関するお知らせ

組織変更のお知らせ

以上

平成19年1月16日

各 位

会社名 株式会社アプラス
 代表者名 取締役社長 山本 輝明
 (コード番号 8589 大証第一部)
 本社事務所 大阪市中央区南船場四丁目1番9号
 問合せ先 企業戦略部長 溝口 博隆
 TEL (03)5229-3702(直通)

希望退職者募集に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職者を募集することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 希望退職者募集の理由

当社は、「貸金業の規制等に関する法律」等の改正における上限金利の引き下げや「特定商取引に関する法律」に基づく規制強化等を受け、当業界を取巻くマーケットの環境の変化に対し、コスト構造の変革や営業体制の見直しを含めた抜本的な経営変革を実施いたします。その施策の一つとして希望退職者を募ることといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 募集人数 約750名 (平成18年12月末日現在の正社員数1,970名)
 (2) 対象者 30歳以上～58歳以下の正社員
 (3) 募集期間 平成19年1月29日から平成19年3月20日まで
 (4) 退職日 平成19年3月31日
 (5) 優遇措置 通常の退職金に割増退職金を加算して支給
 再就職への支援措置 等

3. 業績への影響 (単体)

今回の希望退職者の募集人数は、平成18年12月時点で在籍する当社正社員の約38%にあたり、募集どおりの応募があった場合、平成19年3月期に特別退職金支給などに伴う特別損失の計上を50億円程度見込んでおります。これにより本日、平成19年3月期業績予想の修正を行い、公表しております。

なお、来期以降の人件費につきましては単体で、年間50億円程度の減少が見込まれる予定であります。

ご参考：平成19年3月期通期の業績予想の修正 (単体)

(単位：百万円)

| | 営業収益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------------------|---------|--------|--------|
| 前回発表予想 (A) | 103,000 | 5,000 | 1,500 |
| 今回修正予想 (B) | 102,500 | 11,200 | 23,700 |
| 増減額 (B - A) | 500 | 16,200 | 25,200 |
| 増減率 | 0.5% | | |
| ご参考：平成18年3月期 (6ヶ月決算) | 51,328 | 7,632 | 8,028 |
| ご参考：平成17年9月期 (6ヶ月決算) | 49,311 | 6,191 | 7,513 |

以上

平成19年1月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア プ ラ ス
代 表 者 名 取 締 役 社 長 山 本 輝 明
(コ ー ド 番 号 8 5 8 9 大 証 第 一 部)
本 社 事 務 所 大 阪 市 中 央 区 南 船 場 四 丁 目 1 番 9 号
問 合 せ 先 企 業 戦 略 部 長 溝 口 博 隆
TEL (03) 5229-3702 (直 通)

組織変更のお知らせ

当社は、平成19年1月16日付で以下のとおり本部組織の変更を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 組織変更の目的

- (1) 営業力・マーケティング力の更なる強化
- (2) 本部機能の集約・統合によるスリム化・フラット化

2. 組織変更の概要

(1) 営業部門の再編

営業本部、商品本部制を廃止し、商品本部機能を新設の「マーケティング部門」へ移管
営業部門傘下に「第一営業本部」、「第二営業本部」、「戦略営業本部」を新設し、傘下の各部を再編

(2) 「マーケティング部門」の新設と再編

マーケティング部と商品本部の機能を統合し、「マーケティング部門」を新設
商品本部傘下の各部を統合し、「商品部」へ改組
マーケティング部内に「新事業開発室」を新設

(3) 信用リスク管理部門の再編

信用リスク管理部門傘下の各部を統合し、「信用リスク管理部」へ改組
信用リスク管理部門傘下のお客さまサービス部の一部機能を新設のオペレーション部門へ移管

(4) オペレーション本部を「オペレーション部門」へ改組

- ・ カスタマー営業部の一部機能およびお客さまサービス部の一部機能を移管

(5) その他本部各部の再編

- ・ 財務部、経理部、経営管理部を統合し、「財務部」へ改組

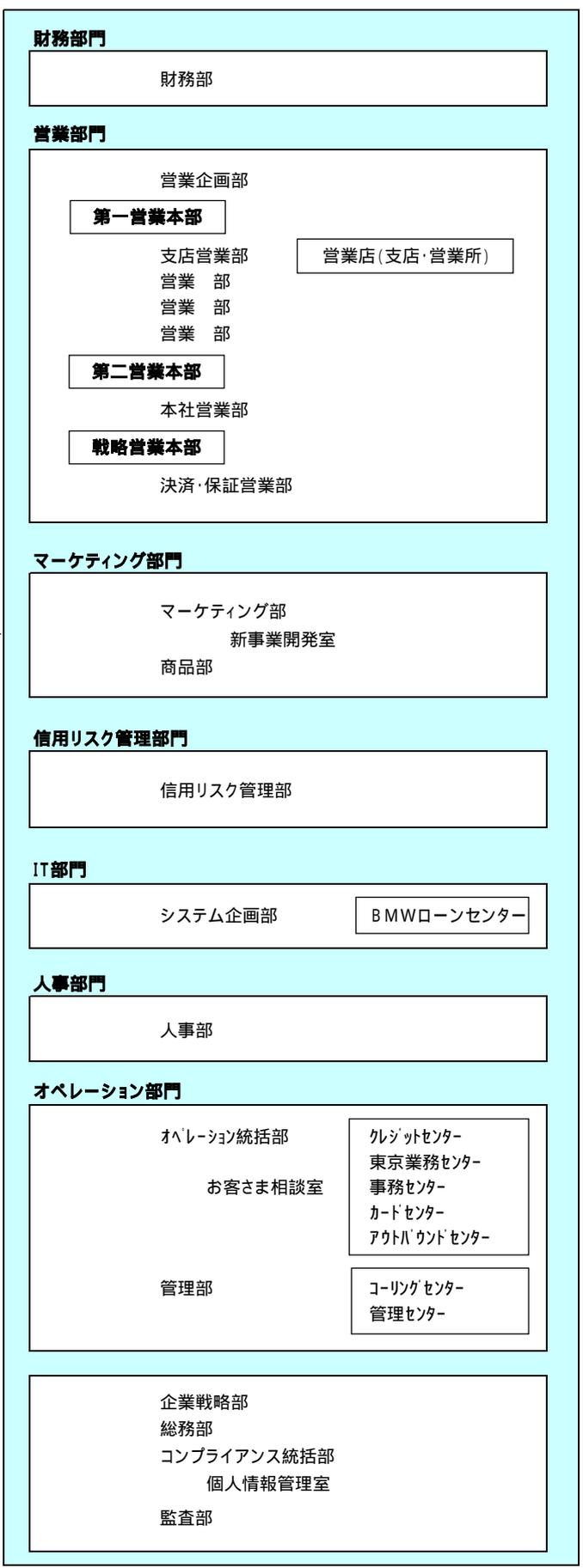
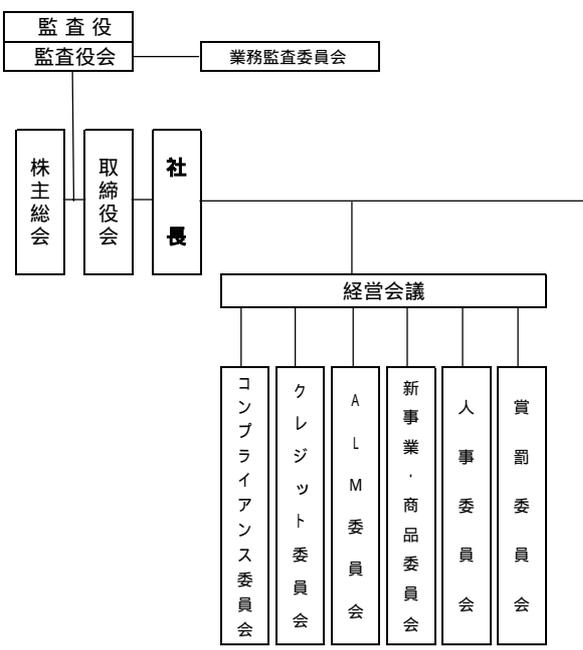
3. 組織図

詳細は別紙のとおり

以 上

組 織 図

07.1.16改定



事務センター(事務センター、プロダクションセンター)

以上により22部室となります